

分科会 10 社会の期待に応える薬剤師の将来像

10月8日(月・祝) 10:30~13:00 メイン会場(アクトシティ浜松 1F 大ホール)

W-10-05

卸薬剤師の将来像

木俣 博文 日本薬剤師会理事

「日本における全ての職域の薬剤師の職能確立」を基本方針として創立された日本薬剤師会。以来119年、必ずや 国民の医療の質の向上につながる、と、医薬分業の推進をはじめとした薬剤師法第一条の具現化に邁進してまいりま した。その間、社会情勢は大きく変化し、少子高齢化の進展、医療費抑制策の浸透など急速に進んでおります。 さに激動の現代、そして未来への展望が必要なとき、児玉会長のマニフェストによる、オール薬剤師の将来ビジョン を纏め上げることはまことに意義深いことであります。私共、医薬品流通にかかわる薬剤師としましても、より大き く医療に、また、社会に貢献するためにも将来ビジョンは必須のものでありワーキンググループを立ち上げて作成に とりかかりました。 まずは垂直的アプローチによる考察から、医薬品卸売業が歴史的に薬事法の始まりから何時、 医薬品の供給管理、安全対策の必要から生まれてきたのかを纏め上げました。次に、水平的アプローチによる考察。 先進各国、発展途上国の医薬品流通の問題点と、日本における医薬品流通の現状、それらを比較することによって、 問題点、課題を明らかにしていきました。人口比2.5倍のアメリカの医療機関は約7万施設、日本は国土が狭いの に約22万施設の医療機関があり、卸は、毛細血管型のきめの細かい正確な医薬品流通を実現しております。各国で 対策に頭を痛めている、二セ薬の流通も日本では見当たりません。世界に誇る医薬品流通を実行しているといえます。 さらに、現在の医薬品卸流通が果たしている機能について明確にし、将来への課題に結びつけるべく、整理していき ました。そのひとつの機能は、医薬品供給管理の徹底です。適正な販売先かをチェックし安心安全の流通が出来てい るか、保管品質管理は出来ているか、JGSP「医薬品の供給と品質管理に関する実践規範」による安全確保業務を 徹底しております。次には、医薬品情報の収集、提供、DI業務です。私共卸売業はたいへん公平公正な視点から医 薬品情報を分類整理し、医療機関に提供することができます。トレーサビリティの確立のために流通履歴の管理も徹 底しております。さらに、人材の育成、教育の機能です。医療機関に訪問しているMSは現在2万人を超えていて、 薬剤師資格を持つMSはわずかです。医師の処方決定に影響する正確公正な医薬品情報の伝達はもっとも重要なこと です。MS教育の現状と、その内容充実への取り組みを検討いたしました。加えて、昨年の東日本大震災被災直後の 医薬品流通混乱からの素早い立ち上がりでは、医薬品卸の機能を広く国民の皆様に認識いただくことにもなりました。 危機管理流通体制の更なる充実も将来ビジョンに組み込まれております。平成21年の改正薬事法では、「卸売販売業」 が、従来の「卸売一般販売業」より独立分離し、ひとつの業態として明確に規定されました。そして、卸売販売業に は2000名以上の薬剤師が従事して、医療における医薬品流通を薬の専門家として支えています。一方、諸外国で は医薬品商品名だけではなく、ロットナンバー 有効期限を付したバーコード表示が一般化してきており、もはやグ ローバルスタンダードとなりつつあります。学識経験者や医療関係委員の方々のご理解のもと、メーカーと卸の合同 プロジェクトチームを立ち上げ、最終報告も出来上がりました。多大な研究開発投資をかけて開発された医薬品は、 製薬メーカーの工場から出荷され、長い道のりを経て 患者さんのもとに届き服用されます。変動情報を付記したバー コード表示普及の促進については、医薬品のトレーサビリティを確保し医療の安全を図るためには必須の事項である と思います。薬剤師法に述べられている「医薬品の適正な使用を確保し、安全性を守る」ことをもって、国民の健康 な生活を確保することこそ私たちの責務です。安心安全の医薬品流通機能をさらに充実させ、流通分野にあっても「医 療の担い手」であることを肝に銘じて、将来ビジョン推進を実行してまいります。